

# Daigasグループの



## 「長期経営ビジョン2030」の 実現に向けて

Daigasグループでは、「長期経営ビジョン2030」および「中期経営計画2020」の策定に伴い、企業理念に則った「3つの思い」を示しました。その一つ、「投資家・パートナー企業・社会の皆さまや従業員から信頼を獲得し続ける」の実現に向けてグローバル基準のESG (Environment, Social, Governance) に配慮した経営を掲げています。

当社グループでは、これまでもCSR憲章に沿ってESGの取り組みを進めてきました。また、取り組みをさらに推進するため、社会と当社グループ双方にとっての重要性を勘案したCSRの重要側面(マテリアリティ)を特定し、具体的な活動を推進しています。これからもESGを経営における重要な要素と位置づけ、社会と当社グループの持続可能な発展に向けて取り組んでいきます。



生産性向上に  
資する  
働き方改革の  
推進と人材育成



ステークホルダーから信頼を獲得し続ける経営	取り組むべき主な課題
<p style="text-align: center;"><b>環境マネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高効率なエネルギー機器のお客さま先への導入やエネルギーサービスの提供</li> <li>クリーンエネルギーである天然ガスへの転換・省エネルギー技術の導入</li> <li>最先端の火力発電所や再生可能エネルギーの開発・導入</li> <li>資源循環、生物多様性、化学物質の安全性等に配慮した環境マネジメントの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Daigasグループバリューチェーンの環境負荷の把握と管理 ..... <b>P44</b></li> <li>CO<sub>2</sub>排出削減に向けて ..... <b>P44・45</b></li> <li>気候変動によるリスクと機会 ..... <b>P45</b></li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>ステークホルダーエンゲージメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル・コンパクトなど国際規範に則った活動</li> <li>人権への取り組みなどバリューチェーン全体での活動の推進</li> <li>地域との共創(ソーシャルデザイン活動、地域コミュニケーション活動、まちづくりなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまへの約束 ..... <b>P46</b></li> <li>従業員への約束 ..... <b>P47</b></li> <li>お取引先さま・株主さまへの約束 ..... <b>P48</b></li> <li>社会への約束 ..... <b>P49</b></li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>マネジメント・コンプライアンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーとの対話推進</li> <li>公正な事業慣行</li> <li>従業員・役員のダイバーシティ</li> <li>グローバル基準を踏まえたESG情報の開示</li> <li>情報セキュリティ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレート・ガバナンス ..... <b>P50・51</b></li> <li>リスクマネジメント ..... <b>P51</b></li> <li>取締役・監査役 ..... <b>P52・53</b></li> </ul>

**意識の改革**

- 改革・改善の意識を持って「自ら考え自ら働く人材」に
- 賢く・効率的に業務を推進
- 柔軟に考え方を転換する
- 新たなチャレンジによる成長を追求

**働き方の改革**

- グローバル人材の育成
- ICT等の活用による効率化
- ノウハウの高度共有による人材の即戦力化と業務品質向上
- 魅力ある職場づくり

**環境の整備**

- 価値観の多様な個人・企業による協働の推進
- 国籍・年齢・性別・居住地に依らず機会を公平に提供
- 場所・時間に縛られないで働ける環境・制度を整備

# E 環境

## 環境マネジメント

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業を展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。特に温室効果ガスが要因である気候変動は、社会や生態系等に及ぼす影響が大きい世界的な課題であるとともに、Daigasグループの事業活動に関連して発生する環境負荷の中で温室効果ガス排出が多いことから、その対応に積極的に取り組みます。

## Daigasグループバリューチェーンの環境負荷の把握と管理

Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であるGHGプロトコルのガイダンスに基づいて実施し、その方法および結果については、第三者機関により信頼性、正確性に関する検証を受けています。2017年度のGHG排出量総計は約3,663万t-CO<sub>2</sub>となり、当社グループの自らの事業活動に伴う排出量(スコープ1、スコープ2)は約516万t-CO<sub>2</sub>で全体の約14%、グループ事業のバリューチェーンにおける他者での排出量(スコープ3)は約3,147万t-CO<sub>2</sub>で全体の約86%であることが分かりました。

### ■ スコープ1・2について

自らの事業活動では、発電事業による排出が全体の約13%(471万t-CO<sub>2</sub>)を占め、発電事業の拡大とともにその比率は年々増加する傾向にあります。最新鋭の高効率発電設備や再生可能エネルギー電源の導入による排出削減に今後も取り組んでいきます。

### ■ スコープ3について

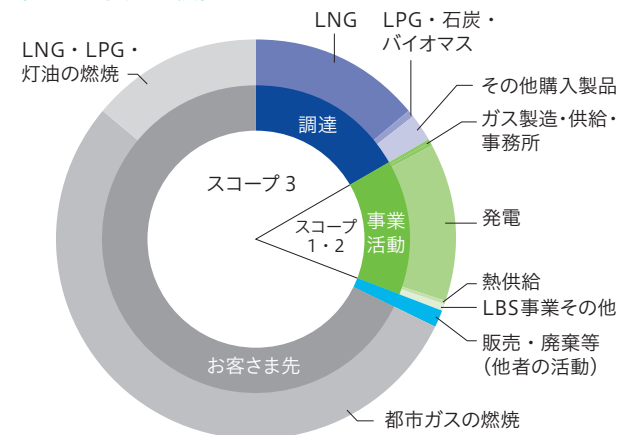
全体の約54%(1,965万t-CO<sub>2</sub>)が都市ガスの燃焼に起因するお客さま先での排出であり、CO<sub>2</sub>排出の少ない天然ガスを利用した一層の省エネルギーの推進や、当社グループが進めるエネファームやコージェネレーションシステム等の高効率機器・システムのさらなる普及拡大による社会全体でのCO<sub>2</sub>削減が重要です。また、原材料や燃料の調達による排出が約17%(619万t-CO<sub>2</sub>)であり、そのうち、LNG等のエネルギーの調達によるものが9割弱を占めており、サプライヤーと連携した

取り組みや輸送船の燃費向上等に引き続き努めます。

### ■ GHG排出以外について

GHG排出以外の環境負荷には、廃棄物(一般、産業)、ガス導管工事での掘削土やポリエチレン(PE)管の廃材などがあります。これらは高い再資源化率を達成しており、今後もその水準の維持に努めます。取水については約97%以上が海水です。海水は主に都市ガス製造所においてLNGの気化のために、また、一部の発電所において蒸気タービンの復水器での冷却のために利用しており、適切な管理のもと消費することなく海に排水しています。

### バリューチェーンにおけるGHG排出量 (2017年度実績)



GHG 排出量  
3,663万t-CO<sub>2</sub>

GHG排出量算定対象：  
大阪ガスと、連結子会社138社のうち  
テナントとしての入居等、GHG排出量  
の少ない会社を除いた58社。

## CO<sub>2</sub> 排出削減に向けて

### ■ 評価方法

Daigasグループの「長期経営ビジョン2030」において、環境面では2017~2030年度までに累計約7,000万トンのCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指すこととしています。これは、当社グループの事業活動で2017年度以降に導入する高効率設備や低炭素エネルギー

等によって、2016年度の排出量を基準に、2017~2030年度の間には削減されると推定される累計量を算定したものです。「高効率設備や低炭素エネルギー等の導入量見通し」に「既存の設備やエネルギー利用等と比較した導入量あたりのCO<sub>2</sub>排出削減効果」を乗

じたものを総計することで、当社グループの各種取り組みのCO<sub>2</sub>削減貢献量を算定\*しました。  
当社グループは事業の特性上、下図に示すように、その規模の拡大とともにスコープ1・2・3のGHG排出量はいずれも増加します。しかしながら、当社グループのCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みにより、低炭素なエネル

ギー・システムに置き換えられることで他社や他社のバリューチェーンでの排出削減が図られ、社会全体での排出削減に貢献することになります。

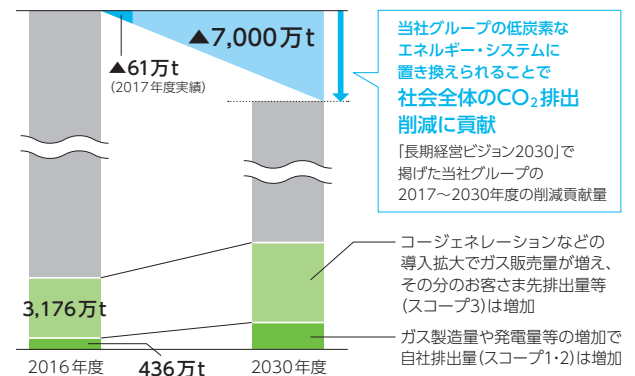
※ 国の地球温暖化対策計画(2016年5月閣議決定)のCO<sub>2</sub>削減量の算定方法を参考にしています。また、購入電気のCO<sub>2</sub>排出係数は、マージナル係数(火力電源平均係数)を使用しました。

## 2017年度実績

都市ガス製造所での冷熱発電や国内・海外での高効率な火力発電の導入、お客さま先における燃料電池やガス空調・高効率給湯器等の導入、国内・海外での天然ガスへの燃料転換など、2017年度の新たな取り組みの結果、CO<sub>2</sub>削減貢献量は約61万tとなりました。今後も自社ならびにお客さま先において、高効率設備や低炭素エネルギー等の導入を進め、低炭素社会の実現に積極的に貢献していきます。

- 自社(スコープ1・2)の排出
- 自社のバリューチェーン(スコープ3: お客さま先や原材料調達等)からの排出
- 他社や他社のバリューチェーン(他社の発電所や油燃料を使っている需要家等)からの排出

## 社会全体のCO<sub>2</sub>排出削減に貢献



## 気候変動によるリスクと機会

### 取り組みの背景・考え方

地球規模の気候変動への対応は「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つに位置づけられ、2020年以降の国際的な取り組みの枠組みである「パリ協定」が2016年11月に発効しました。Daigasグループは、気候変動の要因であるGHG排出の大幅かつ長期的な削減と将来的な脱炭素化が世界的に求められていることや、気候変動に伴い高まっている自然災害リスクに対応することがグローバルな社会課題であると認識しています。

エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループにとって、CO<sub>2</sub>排出削減の取り組みは極めて重要な使命であるとともに、気候変動が当社グループ事業の収益や費用の増減に影響を及ぼす可能性があると考えています。

このような気候変動によるリスクや機会に関し、以下の取り組みを進めています。

### 気候変動によるリスクと機会への対応

気候変動による事象	異常気象	気温上昇	自社製品・設備の競争力変化	GHG排出の規制強化	需要家のエネルギー嗜好変化	ESG投資の高まり	LNG価格上昇
リスクのインパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造・供給施設の被害</li> <li>LNG調達障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスの販売量(給湯・暖房)減少</li> </ul>	<b>競争劣後</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自社製品・設備の需要や稼働量の減少</li> <li>設備投資回収の困難化</li> </ul>	<b>化石燃料への懸念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス・電気の販売量減少</li> <li>設備投資回収の困難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本調達力の減少</li> <li>株価低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コスト上昇</li> <li>ガス・電気の販売量減少</li> </ul>	
機会のインパクト		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス・電気の販売量(冷房)増加</li> </ul>	<b>競争優位</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自社製品・設備の需要や稼働量の増加</li> </ul>	<b>GHG排出の少ないエネルギー・システムに注目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス・電気の販売量増加</li> <li>再エネ・省エネサービス拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本調達力の拡大</li> <li>株価上昇</li> </ul>		
対応手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要施設の水密化、かさ上げ、ガス供給エリアのブロック化</li> <li>LNG調達先の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要増加が見込まれる分野の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率な製品・設備、再生可能エネルギー利用設備の開発・導入</li> <li>天然ガスへの燃料転換</li> <li>上流ビジネスへの参画によるLNGの安定供給確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネサービスの提案・推進</li> <li>水素、グリーンガス、CCS等のイノベーション技術の調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出削減貢献や事業ビジョン等に関する投資家との対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達先多様化</li> <li>上流ビジネスへの参画</li> <li>調達契約条件の柔軟化</li> </ul>	

# S 社会 [ステークホルダーエンゲージメント]

## お客さまへの約束

お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくため、安定調達、安定供給、保安の確保に努め、価値ある商品・サービスを提供していきます。

## 安全性

都市ガスおよびガス設備の安全性を確保することは、約600万件のお客さまに都市ガスをお使いいただいているエネルギー事業者として最優先の責務であり、安全性向上に向けた取り組みと万一の事故や災害に備えた体制を構築することが重要です。

## 評価

2017年度目標

100%

2017年度実績

100%

2017年度においても法令・社内基準に基づき、製造部門における都市ガスの品質管理、導管部門におけるガス設備の安全点検、ご承諾を得られたお客さまのガス設備・ガス機器の安全点検を全て実施しました。

### ■ お客さま先の保安

万一の事故や災害に備えて、24時間365日の通報受付・出動体制を整えています。  
また、法令に基づいてお客さま先を訪問し、ガス設備の

ガスもれ点検、ガス機器(ガス湯沸器等)の給排気設備の調査を行うとともに、家庭用ガス警報器、業務用換気警報器等の安全機器設置をお勧めしています。

### ■ 導管等の点検

導管、整圧器等の供給設備の安全性を確保するため、「保安規程」で定める頻度および内容で、点検を行っています。

### ■ 災害対策

阪神・淡路大震災以降、様々な地震対策に取り組んでいます。たとえば、製造設備の各種安全対策の実施や、耐久性・耐震性に優れたポリエチレン(PE)管の敷設、マイコンメーターの普及を進めています。

## 顧客プライバシー

社会基盤を担うエネルギー事業者として、ステークホルダーからの信頼維持には、お客さまの情報の重要性を認識し、その保護の徹底に努めることが不可欠です。

## 評価

2017年度実績

### 個人情報の紛失に対応

2017年度は、Daigasグループにおけるお客さまのプライバシー侵害に関する正当な不服申し立てはありませんでしたが、引き続き、お客さま情報の徹底した管理に努めていきます。

### ■ 個人情報保護の仕組み

情報管理システムの改善、リスクマネジメントの一環での点検、定期的な業務監査を実施し、情報紛失などの事案

があった場合は、事例を共有化するとともに全組織で点検を行うなど、万全の態勢で防止策の強化に努めています。2017年度は改正個人情報保護法を踏まえ、お客さまや従業員等の個人情報の取り扱いマニュアルを改定し、社内への周知と理解促進を図りました。

### ■ 従業員の啓発

Daigasグループが貸与するパソコンにアクセス権限を持つ嘱託・派遣社員を含む全従業員に、情報セキュリティに関するe-ラーニングの受講を年1回義務づけており、2017年度の受講率は100%でした。また、標的型メールに対し適切な行動が取れるように年2回の訓練を実施しています。

## 従業員への約束

仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指し、従業員の個性と自主性を尊重した人事制度や、多様な人材が活躍できる基盤づくりに努めています。

## 雇用

### Daigasグループの雇用の状況

大阪ガスの2018年3月31日現在の従業員数は5,617人(男性4,745人、女性872人)です。なお、採用にあたってはDaigasグループ合同による採用セミナーを開

催しており、2017年度は15社が参加、約270人の学生にグループ各社の事業と求める人材像を説明しました。また、2017年度、当社では約430人の学生に対しインターンシップによる就業体験の機会を提供しました。

## 多様性の受容

### ダイバーシティの推進

Daigasグループは、企業価値の向上を目指すために、会社や組織を性別・年齢・障がいの有無・国籍など多様な属性を持つメンバーで構成し、自由闊達に議論できる環境を整えるダイバーシティの推進が不可欠であると認識し、「Daigasグループダイバーシティ推進方針」を定めています。当社グループは、多様な人材が差別されることなく尊重し合い承認され、やりがいを感じられる企業グループを目指しています。

#### ■ 再雇用嘱託制度の運用

大阪ガスでは、定年退職者を対象に「再雇用嘱託制度」を導入し、社内公募制によって希望者と職務のマッチングを行っています。Daigasグループ各社でも定年退職後の社員向けの再雇用制度を整備しています。

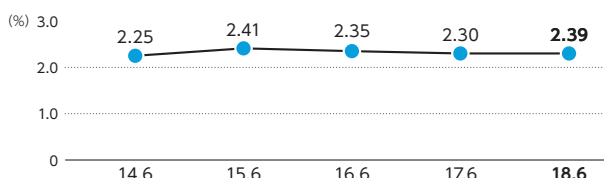
#### 大阪ガスの再雇用嘱託制度活用状況

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
定年退職者数(人)	219	236	239	277	313
再雇用希望者数(人)	167	200	184	214	260
再雇用就業者数(人)	167	200	184	214	260
うちフルタイム勤務(人)	33	106	105	184	181

#### ■ 障がい者の雇用

大阪ガスでは、障がい者の雇用に積極的に取り組み、障がい者雇用率は2018年6月には2.39%と、法定雇用率(2.2%)を上回っています。なお、対象となる関係会社33社のなかで、法定雇用率を達成しているのは19社です。

#### 大阪ガスの障がい者雇用率



## ワーク・ライフ・バランス

#### ■ 制度と環境づくりの両面から介護との両立を支援

大阪ガスでは、仕事と介護の両立を支援する様々な制度を整備しています。家族の介護のために休業が必要な社員に対しては、対象家族1人につき、通算366日まで休める「介護休業」制度や、休業期間とは別に通算1,096日、1日あたり3時間まで勤務時間を短縮できる「介護短時間勤務」制度等、法定を上回る制度を整備しています。

#### 大阪ガスの育児休業・介護休業利用者数(出向者除く)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
育児休業(人)	21	28	21	18	31
うち男性	1	1	1	1	4
育児短時間勤務(人)	35	35	37	31	21
介護休業(人)	0	4	2	1	1
介護短時間勤務(人)	2	2	2	5	0
はぐくみ休暇(人)	192	164	171	168	198
うち男性	175	140	153	149	172
取得率(%)	87.7	77.0	79.2	76.7	88.8

#### ■ サテライトオフィスの設置

柔軟な働き方につながるテレワークの推進として、事業所内にサテライトオフィスを設け、その事業所以外の勤務者がサテライト勤務することで、通勤・移動時間の短縮、遠隔オフィスでの業務集中等による生産性の向上を図っています。

2017年度には事業所5拠点に加え、梅田駅近くのグランフロント大阪内にある事業所も新たなサテライト拠点とし利便性の向上を図りました。



グランフロント大阪内に設置されたサテライトオフィス

お取引先さまへの約束

広範囲にわたる都市ガスバリューチェーンは様々なお取引先のご協力で成り立っています。バリューチェーンにかかわるお取引先とともに社会的責任を果たすことがステークホルダーとの信頼構築、ひいてはバリューチェーン全体の発展につながります。

評価

2017年度目標

100%

2017年度実績

100%

資材購買について、2017年度の新規お取引先は34社でした。環境・社会への影響・人権・労働慣行の各基準に基づき、新規でお取引引きが開始できなかった案件はありませんでした。

■ LNG売主等を対象に「CSRアンケート」を実施

大阪ガスが長期契約を締結しているLNG売主11社を対象にしたCSRアンケート調査を実施し、10社から回答をいただきました。最近の世界的な社会動向を反映した設問に見直し、人権、労働、腐敗防止等への具体的対応について確認する内容としました。

さらに、環境・社会への配慮を含め、お客さまに安心してガス機器をお使いいただくため、ガス機器メーカー等30社を対象にCSRアンケートを実施し、27社から回答をいただきました。「ガス機器等に関するCSR調達指針」の内容を踏まえ、コンプライアンス、人権など8テーマ、全67の項目について、各社の取り組み等を確認するものです。

■ 資材購買における取り組み

資材購買では新規取引の開始に際して、「購買活動の行動基準」「CSR購買指針」を説明するとともに、CSRの取り組み状況を確認したうえ、取引手続きを行う体制を設けています。2017年度は、資材購買の主要なお取引先175社にアンケートを実施し、CSRに関する取り組み状況等を確認しました。また、個別の購買の際にお取引先へ提示する仕様書には「グリーン購買指針」を添付し、遵守を依頼しています。

■ 「グリーンパートナー制度」の改定

大阪ガスでは、環境マネジメントシステム(EMS)取得等の取り組みを実践しているお取引先を「グリーンパートナー」として登録し、環境への積極的な取り組みを推奨する「グリーンパートナー制度」を運用しています。

2015年度には「グリーンパートナー制度」の改定を実施し、従来呼びかけていた導管材料のお取引先以外にも対象範囲を広げています。2017年度末時点の登録お取引先は108社になりました。

株主さまへの約束

健全な財務基盤のもと、長期的かつ安定的に成長し、企業価値の最大化を図ります。

■ 株主総会

議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送(約4週間前)を行っています。また、発送日前に招集通知を東京証券取引所ウェブサイト、当社ウェブサイトなどにて開示しています。議決権の行使については、インターネットなどによる電子投票制度を採用しています。

■ 株主・投資家との対話

「株主さま価値」の創造へ、安定的な利益の創出や継続的な株主還元の実施に向けた経営環境の強化を目指し、各種媒体や説明会等による情報開示や対話に努めています。

2017年度の主な活動

決算説明会・単年度計画説明会:5回

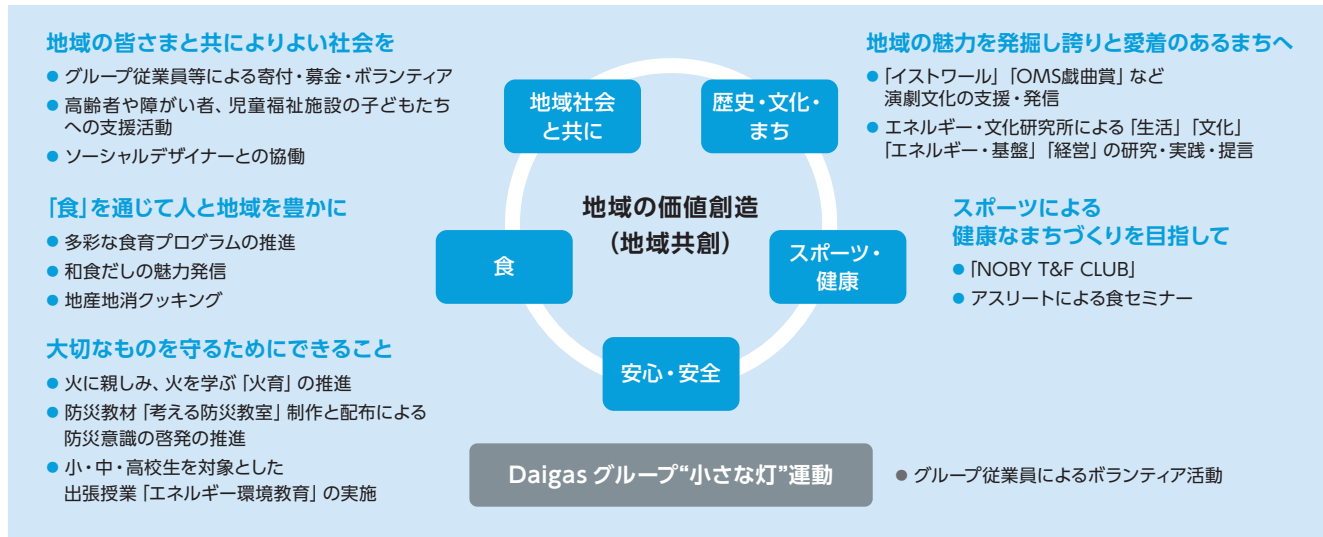
機関投資家・アナリストとの対話:137回(国内74回・海外63回)

## 社会への約束

「人」「歴史・文化」「スポーツ」「安心・安全」「食」を通じたまちづくりや、ボランティア活動などのコミュニケーションを通じて、地域の価値創造を実現していきます。

## 地域の皆さまと共に“よりよい未来”を目指して

Daigasグループは、従業員による「小さな灯」運動をベースに、「人(地域社会と共に)」「歴史・文化・まち」「スポーツ・健康」「安心・安全」「食」の5つの分野を中心に、地域の価値創造(地域共創)活動に取り組んでいます。



### ■ 「小さな灯」運動

「小さな灯」運動は、Daigasグループの企業ボランティア活動として、1981年(国際障害者年)に始まりました。「私たち一人ひとりが身近なことに興味を持ち、地域社会の様々な問題の解決に自らの意思で積極的に取り組んでいこう」という趣旨で始めたもので、従業員たちが自主的に活動を企画し、参加し、続けていくということが、この運動の特徴です。

### ■ 食育活動

Daigasグループでは、2008年から「『いただきます』で育もう」をスローガンに食育活動に取り組んでいます。学校・保育・行政関係者等を対象とした「食育セミナー」「食育研究会」の開催、小学校向け教材「食育BOOK」を作成し配布しています。また「全国の親子クッキングコンテスト」の近畿地区大会を開催しています。

2017年から開設した「和食だし体験講座」は、食を取り巻く環境変化や子どもたちの食生活の改善に貢献するため、和食のユネスコ世界遺産登録を契機に、「和食だし」による健康的で豊かな食文化の次世代への継承を狙い、地域に密着した新たな体験型・出張プログラムです。協力いただく地元大学生の食育・調理実習の機会になるとともに、行政や各種団体と連携した地産地消クッキングに展開するなど、地域とつながる活動としてさらに進化を続けています。これらの活動が評価され、農林水産省主催の「第2回食育活動表彰」の教育関係者・事業者部門において、農林水産大臣賞を受賞しました。

### ■ 防災への取り組み

大阪ガスは、東日本大震災以降、防災教育の必要性が高まったことを受け、小学校高学年を対象に防災をテーマにしたオリジナル教材「考える防災教室」を地元の小学校へ無料で配布しています。「考える防災教室」は、日本の自然災害について学びながら、ワークショップで災害時の暮らしの変化とその時に役立つ知恵と工夫を学ぶ内容となっています。また、家庭で備えておくべき対策、チェックシートも掲載しています。中学校・高等学校・大学や行政団体・地域の自治会などでも利用いただいたことにより、配布開始からの4年間で配布総数10万冊を超えました。これらの活動が評価され、(公財)消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰2018」の企業・業界団体部門において、優秀賞を受賞しました。

### ■ [NOBY T&F CLUB]活動

大阪ガスは自社が持つ資源や資産を活用し、活力あるまちづくりに貢献するための取り組みを進めています。たとえば、当社従業員である朝原宣治が主宰する陸上クラブ「NOBY T&F CLUB」では、スポーツを通じた青少年の健全な成長と次世代を担うトップアスリートの育成などを目的に様々な運動プログラムを提供しています。この活動で得られたノウハウは現在自治体への事業展開につながっています。大阪市住之江区では、魅力ある先進的な教育メニューとして、2017年9月から2018年3月までの同区の小中学校の授業で「NOBY T&F CLUB」のプログラムが初めて取り入れられました。



# G 企業統治 [コーポレート・ガバナンス]



代表取締役  
藤原 正隆

代表取締役会長  
尾崎 裕

代表取締役  
松坂 英孝

代表取締役社長  
本荘 武宏

代表取締役  
宮川 正

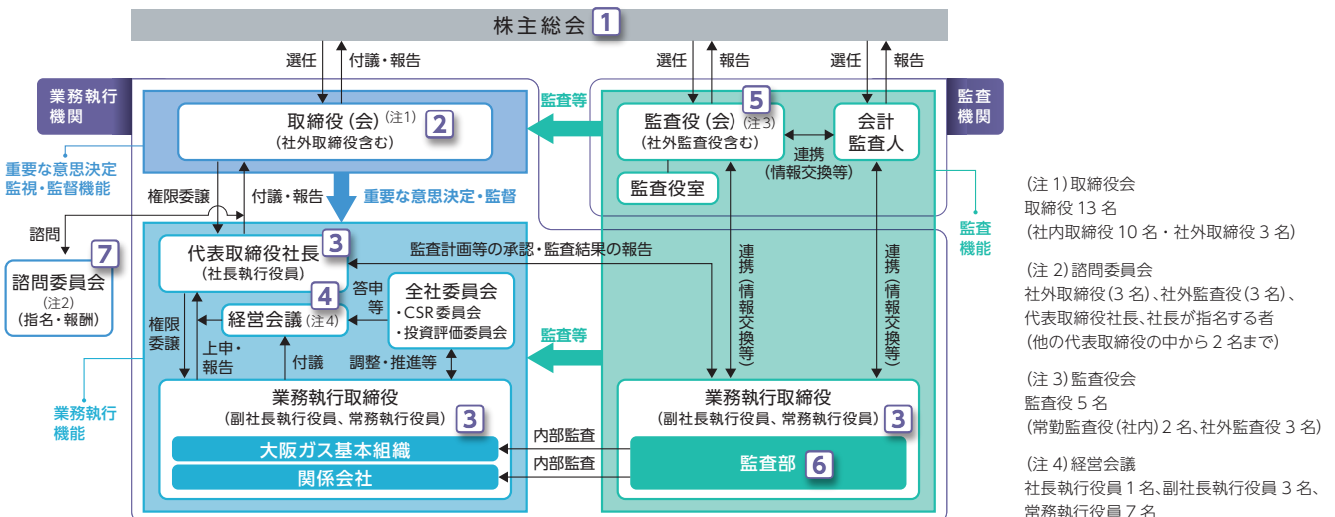
## コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

大阪ガスは、公正で透明な事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが重要と考えています。その実現を目指し、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努め、当社グループのCSR水準を一

層高めていきます。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うために、現状の企業統治体制を採用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推し進めます。

## コーポレート・ガバナンス推進体制と取り組み

コーポレート・ガバナンス体制図 (2018年6月28日現在)



## ① 株主総会

議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送(約4週間前)を行っています。また、発送日前に招集通知を東京証券取引所ウェブサイト、当社ウェブサイトなどにて開示しています。議決権の行使については、インターネットなどによる電子投票制度を採用しています。

## ② 取締役(会)

取締役会は、社外取締役3名を含む13名で構成されており、子会社などを含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っています。2017年度は計13回実施し、出席率は98.8%でした。十分な審議時間が確保され、活発な議論が行われました。

## ③ 執行役員

当社は、執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

## ④ 経営会議

当社は経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長で構成されています。また、経営会議のうち原則年3回を「CSR推進会議」として開催し、CSRに関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

## ⑤ 監査役(会)

当社は監査役会設置会社を選択しています。監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査しています。

当社の監査役会を支える組織として、取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の調査業務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っています。

## ⑥ 監査部

内部監査部門として監査部(17名)を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性および制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行うとともに、監査結果を経営会議に報告しています。

監査部、監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図っています。

## ⑦ 諮問委員会

取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する事項については、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定することとしています。

## リスクマネジメント

Daigasグループでは、基本組織長と関係会社社長は、損失の危機の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS(Gas Group Risk Management System)」を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しています。

また、保安・防災などのグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織および各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおり、緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しています。

## 取締役



代表取締役会長  
尾崎 裕



代表取締役社長  
本荘 武宏



代表取締役副社長  
松坂 英孝



代表取締役副社長  
藤原 正隆



代表取締役副社長  
宮川 正



取締役  
松井 毅



取締役  
田坂 隆之



取締役  
米山 久一



取締役  
竹口 文敏



取締役  
近本 茂



取締役（社外役員）  
森下 俊三



取締役（社外役員）  
宮原 秀夫



取締役（社外役員）  
佐々木 隆之

【略歴】

昭和45年 4月 日本電信電話公社入社  
平成16年 3月 西日本電信電話株式会社代表取締役社長  
平成20年 6月 西日本電信電話株式会社取締役相談役  
平成21年 6月 当社取締役(現)  
平成22年 6月 西日本電信電話株式会社相談役  
平成24年 6月 阪神高速道路株式会社取締役会長(現)  
平成26年 7月 西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー  
平成26年10月 大阪府公安委員会委員長(現)  
平成27年 3月 日本放送協会経営委員会委員(現)

【取締役会出席状況】(平成29年4月1日～平成30年3月31日)  
13回開催された取締役会に13回出席しております。  
企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、  
また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

【略歴】

平成 元年10月 大阪大学基礎工学部教授  
平成10年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長  
平成14年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長  
平成15年 8月 大阪大学総長  
平成19年 9月 独立行政法人情報通信研究機構構理事長  
平成24年 6月 一般社団法人レッジキャピタル代表理事(現)  
平成25年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科特任教授  
平成25年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役(現)  
平成25年 6月 当社取締役(現)  
平成28年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授(現)  
平成28年 6月 日本放送協会経営委員会委員

【取締役会出席状況】(平成29年4月1日～平成30年3月31日)  
13回開催された取締役会に11回出席しております。  
組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、  
また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

【略歴】

昭和45年 4月 日本国有鉄道入社  
平成14年 6月 株式会社ジェイアール西日本デیلیーサービスネット  
代表取締役社長  
平成19年 6月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長  
平成21年 6月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役副会長  
平成21年 8月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長  
平成24年 5月 西日本旅客鉄道株式会社取締役会長  
平成28年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役相談役  
平成28年 6月 当社取締役(現)  
平成30年 6月 西日本旅客鉄道株式会社相談役(現)

【取締役会出席状況】(平成29年4月1日～平成30年3月31日)  
13回開催された取締役会に13回出席しております。  
企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、  
また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

# 監査役



監査役  
川岸 隆彦



監査役  
入江 昭彦



監査役（社外役員）  
木村 陽子



監査役（社外役員）  
八田 英二



監査役（社外役員）  
佐々木 茂美

## 〔略歴〕

昭和62年12月 奈良女子大学家政学部助教授  
平成5年10月 奈良女子大学生活環境学部助教授  
平成12年 4月 奈良女子大学生活環境学部教授  
平成12年12月 地方財政審議会委員  
平成22年 4月 財団法人自治体国際化協会理事長  
平成26年 4月 公益財団法人日本都市センター参与  
平成26年 6月 当社監査役（現）  
平成27年 4月 公立大学法人奈良県立大学理事（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕（平成29年4月1日～平成30年3月31日）  
13回開催された取締役会に13回出席し、  
また14回開催された監査役会に14回出席しております。  
組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、  
また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

## 〔略歴〕

昭和60年 4月 同志社大学経済学部教授（現）  
平成8年 4月 同志社大学経済学部長  
平成10年 4月 同志社大学長  
平成20年 2月 公益財団法人日本学生野球協会会長（現）  
平成21年 4月 一般社団法人大学監査協会副会長（現）  
平成23年10月 学校法人同志社理事長  
平成27年 6月 一般財団法人全日本野球協会副会長  
平成27年 6月 当社監査役（現）  
平成27年 9月 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長（現）  
平成29年 4月 学校法人同志社総長（現）  
平成29年 4月 学校法人同志社理事長（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕（平成29年4月1日～平成30年3月31日）  
13回開催された取締役会に13回出席し、  
また14回開催された監査役会に14回出席しております。  
組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、  
また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

## 〔略歴〕

昭和49年 4月 裁判官任官  
平成23年 5月 高松高等裁判所長官  
平成24年 3月 大阪高等裁判所長官  
平成25年 3月 裁判官退官  
平成25年 4月 京都大学大学院法学研究科教授  
平成28年 6月 当社監査役（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕（平成29年4月1日～平成30年3月31日）  
13回開催された取締役会に13回出席し、  
また14回開催された監査役会に14回出席しております。  
法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、  
また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

## 役員報酬について

各取締役の報酬額は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしています。決定に当たっては、他社の水準や各取締役の地位及び担当等を踏まえるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現への意欲を高めるため、固定部分と会社業績に連動する部分で構成しています。会社業績に連動する部分については、直近3ヶ年の親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）を主な指標としています。社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから固定報酬としています。また、取締役（社外取締役を除く）は月額報酬から一定額

を抛出し、役員持株会を通じて自社株を購入しています。なお、任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は社外役員全員（社外取締役3名及び社外監査役3名）、社内委員は社長及び必要に応じて社長が指名する者（他の代表取締役の中から2名まで社長が指名可能）とし、議長は委員の中から互選により選任しています。各監査役の報酬額は、株主総会で承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定することとしています。なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、廃止しています。

## 社外役員の独立性と判断の基準

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しています。取締役・監査役については、知識・経験、能力、人格等を勘案し、多様な人材で構成することを基本方針としています。その上で、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を有することを基本としています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待しています。社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、CSR活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

なお、社外取締役 森下俊三、宮原秀夫、佐々木隆之及び社外監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が以下のとおり定める、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ています。

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	対象となる役員の員数 （名）
取締役（社外取締役を除く）	512	11
監査役（社外監査役を除く）	67	2
社外取締役	32	3
社外監査役	32	3

（注）人数及び金額には、平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名を含んでいます。なお、報酬等の総額は、固定部分及び業績連動部分で構成される基本報酬（月額報酬）からなります。